

# ちばやあかさか

## 人の動き

|          |                |
|----------|----------------|
| 世帯数および人口 | (昭和48年10月1日現在) |
| 世帯数      | 1,121戸         |
| 人口       | 5,085人         |
| 男        | 2,440人         |
| 女        | 2,645人         |

発行所 千早赤阪村役場 TEL (07217) 代 ② 0081

印刷 富田林市 東野印刷所

## 第三回老人福祉大会

### 開催される

村・老人クラブ・婦人会主催による老人福祉大会が九月十一日、村立中学校体育館で開催されました。この日は六十才以上のおとしより約三〇〇人が元気なお顔で参加され、六十才以上全員に村より記念タオル、老人クラブと婦人会より給が贈られました。また、七十才以上の老人に箸と箸箱を、七十五才到達者には、記念写真を、金婚式を迎え

られた二組には夫婦茶碗と記念写真を、それぞれ村より贈られたあと、余興の万才浪曲を奏しました。最高令者は90才の伏井さん。九月十五日現在90才以上の老人(上東阪の伏井卯太郎さん・下東阪の千福カンさん・川野辺の仲谷レンさん)を九月十二日に村長が慰問し、その長寿を祝い金一封を贈られました。



秋冷の候一九月も終りいよいよスポーツの秋、味覚の秋となり、みかんも日を追って色づいてきました。



## 身体障害者のための技能習得の場

「大阪身体障害者職業訓練校」をご存知ですか。

身体障害者職業訓練校は、身体に障害のある人の就職自営を容易にし、生活の安定をはかるため、個人の能力に適した職種についての知識と技能を習得していただくため国が設置し、大阪府が運営する訓練校です。この訓練校では、事務・軽

印刷等11の職種を一五〇名定員で訓練を実施しております。

特典としては  
①授業料は無料  
②学生割引等の適用  
③失業保険金の受給延長  
④失業保険受給者以外の方は、入校中訓練手当(月額六三〇円〜八二〇円)および受講手当、(月額

## 第8回村民体育祭

とき 10月10日

ところ 千早赤阪村立中学校グラウンド

主催 千早赤阪村 村体育連盟

二五九円)が支給され、また通校手当も支給されます。  
⑤訓練修了後は、公共職業安定所と協力して就職のあっせんをします。  
⑥校内には、寮の設備があります。  
入校を希望される方、もしくは、くわしい内容をお聞きになりたい方は、より職業安定所か当該身体障害者職業訓練校(堺市〇七二二(三五四五)に連絡してください。

## 昭和四十八年度

## 国民健康保険料率決まる

保険料は、四月分から九月分までは仮算定により前年度保険料額の半額を徴収し、十月一日現在で本年度の保険料額が確定いたします。

## 被保険者証が変ります

## 注意しましょう



（当り） 三、〇三五円  
（平等割（一世帯当り）） 五、二五四円

算出方法は、所得割・資産割・均等割・平等割の合計額から九月分までに納めていた金額を差し引きその残額が十月分以降の保険料となります。

なお、保険料の算出基礎は次のとおりです。

- ①所得割（基準所得金額）
- ②所得割（一・四六）
- ③資産割（固定資産税額：土地・家屋）
- ④均等割（被保険者一人）

国民健康保険被保険者証が次のとおり変わりますのでご注意ください。

- ◆更新期日  
四十八年十一月一日
- ◆更新実施期日  
四十八年十月二十五日から三十一日まで
- ◆現在ご使用の被保険者証（八色）は十月三十一日限り無効となります。

十一月一日より新被保険者証（八色）に変わりますのでおまわりのないようお願いします。

## 異動の届出は

十四日以内に

世帯主の方は、世帯内で

## 新しい国民年金委員

## 委嘱される

本年七月三十日、任期満了に伴い、本村の国民年金委員が大阪府知事より委嘱されました。

今後二年間村の国民年金制度を円滑に推進し、村民の福祉増進をはかるために活動していただきます。国民年金（福祉年金）について、気軽に相談ください。新委員はつぎのとおりです。

|      |      |      |     |
|------|------|------|-----|
| 森屋   | 北辻辰春 | 水    | 分   |
| 東条重晴 | 松原敏一 | 浅岡   | 仲   |
| 堀野成  | 寺川安治 | 川野山  | 二河原 |
| 吉年   | 西浦武治 | 植田逸治 | 小吹  |

次のような異動等があった場合は必ず十四日以内に役場国民保険係に届出をしてください。

## 入る場合

- ① 転入のとき
- ② 社会保険をやめたとき
- ③ 子どもが生まれたとき
- ④ 生活保護が廃止されたとき

## やめる場合

- ① 転出のとき
- ② 社会保険に加入したとき
- ③ 死亡したとき
- ④ 生活保護が開始されたとき

※すべての届出には印鑑と被保険者証及び徴収袋をご持参ください。

中津原 谷口 義雄

下東阪 中尾 吉治

上東阪 大橋 茂

千早 伏井 猛朗

田中 善行

## 住宅統計調査の実施について



十月一日現在で全国的な規模で抽出による住宅統計調査が行なわれます。本村では大字森屋東条川以西大字川野一〇〇番地から三八二番地大字下東阪一五六番地から三八二番地、大字吉年全地域大字下東阪上区城大字千早七一三番地の一から一三番地の二の地区が抽出により指定され、調査の対象となっています。

この統計調査は住宅関係の施策にも必要となる統計をつくるための調査で、五年ごとに行なわれています。この調査によってわが国の各都市、各地域の住宅の実情が明らかにされ、その結果は、国や都道府県などが立案、実施する住宅建設、都市再開発、地域計画環境整備などの資料として用いられます。

十月月上旬までは、中旬に調査員が訪問いたします。この調査の実施について調査地域のみならずのご協力をお願いいたします。調査する事項はつぎのとおりです。

持ち家・借家の別・建築の時期・腐朽破損の程度・住宅の構造および広さ・設備等・増築・建てかえ・世帯人員・家賃・間代・収入・世帯主の年令・職業・通勤時間・住居の移動

## 京都大学原子炉

## 実験所一般公開

当実験所では恒例の一般公開を来る十月二十八日（日）に下記要領により行ないますので、関心のある団体および一般の各位の周知方よろしくお取り計らい願います。

◎一般公開日

昭和48年10月28日（日）

◎公開時間

午前十時から午後四時まで、ただし午前三時三十分で受付終了

## ◎公開対象

団体（十人以上とする）および一般個人

## ◎申込方法

団体の場合（十人以上）団体名・責任者氏名および見学希望時間を明記して見学者名簿（住所・氏名年令・職業）とともに提出（返信用はがき同封のこと）してください

## ◎個人の場合

はがきに住所・氏名・年令・職業および見学希望時間を記入してくださいこの場合許可の通知はい

## ◎申込締切

昭和48年10月20日（消印有効）

## ◎申込先

五九〇一〇四 大阪府泉南郡熊取町野田  
京都大学原子炉実験所  
一般公開係

## ◎その他

映画も上映いたします。問い合わせは電話で  
☎〇七二四五〇九〇一  
内線二三六

# 史話と伝説

## 楠氏余話 ⑤

### 大楠公の虚像と実像

#### 一 大楠公の遺響

吉野朝時代において南朝側に活動した幾多の人々があつたにかかわらず、その代表として殆んど楠木正成一人が挙げられているのをみて大楠公は深く人々の脳裏に印象づけられていることがわかります。

それは楠氏の忠烈を謳歌し、その勲業を記録した最初のもので大平記でありますが、敵方足利氏の記録で

ある梅松論でさえ、楠公の礼讃を惜まなかったことからも明らかでありま

吉田松陰等動皇の志士は大楠公の精神を継承して明治維新の大業をなすに及び、明治・大正・昭和を通じて、至誠尽忠国民の龜鑑として

その後足利氏の全盛期を通じて朝敵として逆党呼ばわりをされていたが、やがて足利氏の衰えるに及び勸懲赦免となり大楠氏崇拜の思潮漸く動き、この後江戸時代に至り徳川光圀により楠公崇拜顕揚の気風が盛んとなり、幕末に至り真木和泉

しかしながら戦後天皇制の否定されると共にその価値が低められ、あまつさえ謎の人物としてその存在の抹殺すら極論する学者も現出し、人々より次第に忘れ去られようとしています。

もとより社会の変化と共にイデオロギーも変化し、歴史的事象の評価も変動することもあるが、楠木正成は建武中興に当りその直接行動を担当した第一人者であったことは否めない事実であり、その思想人格、教養戦略等は共に国民民特に郷土の人々に永遠不滅の流芳薫化を与え、その遺響は何

近マスコミ等により、とりあげられた楠公像について

#### 二 不滅の薫化

去る昭和四十一年二月一日午後十時から、毎日テレビにより「日本の謎——楠木正成」が放映されその内容があまりにも村民の楠公像に反するものがあつたので、千早赤阪中学校では生徒二百二十八人・父兄九十三人にアンケート調査を行ない意見を求めたが、その集計による結果の主なるものは次の通りであります。

| 調査項目                                              | 百分比   |
|---------------------------------------------------|-------|
| ① 楠木正成をどう思うか                                      |       |
| (ア)郷土の偉人として尊敬すべきである                               | 30 44 |
| (イ)盗賊であつたかもしれないから余り尊敬しない                          | 5 0   |
| (ウ)テレビで八尾方面の人だといったが今まで聞いていたこの村の豪族であることが信じられなくなった  | 5 3   |
| (エ)歴史上では謎の人かも知れないが郷土の遺跡等を信じ、自分らの先祖として尊敬すべきである     | 60 53 |
| ② 楠公の系図がはっきりしないがなぜか                               |       |
| (ア)楠木正成は歴史上に残される程有名な家柄でなかったから                     | 24 28 |
| (イ)楠木正成の先祖は盗賊であつたから                               | 11 6  |
| (ウ)正しい家柄であつたが建武中興が瓦解して足利氏の世になったので系図はかくされてしまったから   | 57 55 |
| (エ)テレビ局が充分調べなかったから                                | 8 1   |
| ③ 楠公について将来どんな気持を持って行くか                            |       |
| (ア)楠公遺跡の名をとって開拓してしまつたらよい                          | 3 1   |
| (イ)はっきりしないことは人に言わないよう。今後楠公について一切口にしない             | 3 1   |
| (ウ)遺跡は郷土の誇りとして大切に保存し観光の一助ともしたらよい                  | 75 65 |
| (エ)放送局に対して楠公についての意見書を送り歴史上学の上で真実を確かめてから放送するよう要望する | 19 32 |

#### 三 現在目鏡

一 読者が選ぶ歴史上の人物五〇傑

以上は郷土の地元の村民の楠公観ですが、現代日本人の心の映像に生じた楠公像はいかなるものでろうか

週刊朝日創刊五〇周年にちなんで読者の投票による「読者が選ぶ日本の五十傑」企画され、その結果が

昭和四十七年六月二十三日号週刊朝日誌上に発表されました。選出方法は読者の直接投票と読者投票による有名現存者一〇〇人による直接投票の二方法によって行なわれました。

(1) 読者が選んだ歴史上の人物五〇傑  
楠木正成第二十四位・得票数五一九票  
(二位 徳川家康四五四票)

(2) 読者投票による投票人の投票による五〇傑  
楠木正成第三八位・得票数一四四票  
(一位 福沢諭吉五四四票)

読者投票で第一三位までは、徳川家康・豊臣秀吉・坂本竜馬の順序ですが何れも小説、テレビドラマの主人公としてマスコミががつくりだしたいいわば虚像にすぎないといえますが、その点から楠木正成は最も多い投票世代が四〇代であるといえ現在においても、歴史への認識は確固として受け継がれていることが感じられます。



楠公遺品館所蔵  
大楠公像



千早小学校所蔵大楠公像

## 四 日本人の歴史的英雄像

更に近刊の諸雑誌に掲載された楠公像を紹介いたします。

こんなに男らしい英雄はめったにいないものではない」とと激賞されている。

① 月刊誌「文芸春秋」昭和四十七年十一月特別号に「日本を変えた一〇一人」という特集が企画され、現代まで何らかの意味で日本を変えた人物一〇一人を選び、日本及び日本人にとって「歴史」とは、何かを考へる手がかりを読者に提供されていますが、楠木正成もその一人として選ばれ、教養・軍略・思想等を高く評価し、奈良・木原也氏は戦前の皇国史観でみるのではなく新しい眼で再認識する必要があると述べておられます。

② 日本の英雄一〇〇 昭和四十七年十一月新人物往来社発行・歴史読本臨時増刊号「日本の英雄一〇〇」の中に楠木正成が選ばれ、邦光氏氏は「英雄には時がなくてはならないが楠木正成の生成は、さながら一篇の叙事詩のようである。……戦前あまりにも大忠臣として宣伝され、利用されすぎたためか、正成は損をしている。……古今東西英雄の数は多いけれど

同じく昭和四十八年六月発行「歴史読本」臨時増刊「特集日本人物総覧」に於ても中央政権の実力者九〇人「乱世に生きた武将二五三人」中の一人として楠木正成を評価しています。以上は最近の雑誌等に掲載された楠木正成の現代像の一端を紹介したものです。がこれに対する私見は紙数により惜しくも、ただ「大楠公の虚像と実像」として問題提起にとどめ村民諸賢のご批判・教示をまつことにいたします。

## 心配ごと相談日のお知らせ

心配ごと相談日はつぎのとおりです。どんな相談でもお受けいたしますのでお気軽におこしください。

場所 庁舎別館(診療所二階)

時間 午後一時～三時

## 相談日

| 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|-----|-----|
| 1日  | 10日 | 10日 |
| 11日 | 20日 | 20日 |
| 22日 | 30日 |     |
| 31日 |     |     |

## 昭和48年度 第3回 施設見学会

## 『目で見る府民教室』

■実施日時 昭和48年11月8日(木)

9日(金)午前9時30分

午後5時

■募集期間 昭和48年10月1日(月)

25日(木)

■見学施設

・Aコース

公害監視センター・救急医療情報センター・東大阪流通センター・村野浄水場・Bコース

松原高等職業訓練校・南河内府民センター・金剛コロニー

・Cコース

軽費老人ホーム「万寿荘」

服部緑地(日本民家集落)

博物館)消費生活センター

■案内方法 大型貸切バス

■集合場所 府立青少年会館ホール

(大阪市東区森之宮西之町)

■参加人員 一日各コースとも50名

■応募資格 18才以上の府民である個人または団体(二グループ10名以内)

■参加費用 無料(昼食は各自持参)

■申込方法 官制はがきに住所・氏名・年令・職業・第一希望・第二希望の日とコース・連絡先(電話)を記入

■申込締切 昭和48年10月25日(木)当日消印有効

■申込先 大阪市東区大手前之町(〒540)大阪府知事室公聴課(電話)〇六〇三三五一

## 行政相談週間行事について

行政管理局、近畿管区行政監察局、および行政相談委員は、常時行政一般についての苦情相談に応じております。

とくに十月十四日から十月二十日まで「行政相談週間」を設け、この間に下記のとおり相談所を開設し、行政相談に応じますので、小さなことでもお気軽に申出てください。

△日曜相談▽

◎日時 10月14日(日)

◎場所 「大丸」大阪店屋上

◎出席機関 国の機関(10)公社・公団(3)地方公共団体(大阪府大阪府警察本部・大阪市)その他(1)

## ☆毎月五日は少年を守る日

社会も家庭も健全な青少年を育てるため協力しましょう

身元不明死者の身元を捜す相談所開設

昭和三十六年以降、毎年春秋の彼岸の間、四天王寺境内において相談所を開設して、身元不明死者の身元発見に努めてきたところ、本年春までに八三三件の相談を受け三六四体の身元を確認することができました。

今秋の彼岸にも、警察で取り扱った身元のわからない死者二七三五体の資料を整え次により相談所を開設しますので、家出人や行く先不明者を捜しておられる方々はご利用ください。

①相談所の設置場所 四天王寺境内亀の池前

②名称 身元不明死者の身元を捜す相談所

③設置期間 九月二十日から九月二十六日までの七日間

毎日午前九時から午後六時まで

なお、右の期間中以外は大阪府警察本部監獄課(市バス馬場町、地下鉄中央線、谷町線とも谷町四丁目下車)で、毎日午前九時から午後五時までの間(日・休日を除く、土曜日は午前中)いつでも相談に応じていますのでご利用ください。

## お知らせ

昭和48年12月1日より車庫証明が必要となります!!



## 印鑑証明は 手帳だけで

十月一日から登録した印鑑の印影をそのまま複写機で写した印鑑登録証明書を発行しています。

印鑑登録手帳の交付を受けられた方は、必ず登録手帳をご持参の上、証明書の請求をしてください（実印を持ってくる必要はありません）。

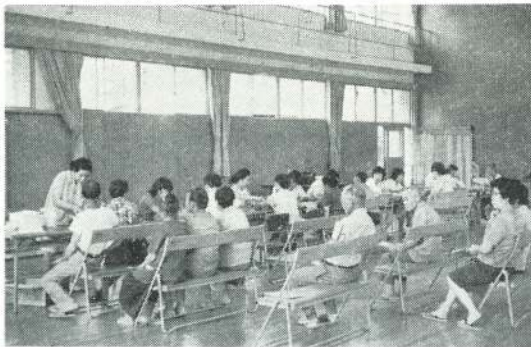
また、すでに印鑑を登録してある方でも、従来通り登録印をご持参の上、印鑑

登録印を登録してある方でも、従来通り登録印をご持参の上、印鑑

## 成人病検診 終了する

医療の進歩により、平均寿命が伸び、その反面成人病が増える傾向です。

村では成人病予防のため、大阪市立大学医学部公衆衛生教室・衛生奉仕婦人会の協力を得て、八月十日より九月七日までの間に千早地区六部落の四〇才以上、一〇三九人を対象に予診・聴打診・血液検査・尿定性検査・心電図検査・眼底検査・成人病検診を実施いたしました結果、受診



職場が変わると、それまで加入していた年金制度も変わることがあります。

たとえば会社勤めの人が途中で家業を継いで商店の主人になった場合は、それまでの厚生年金をやめて国民年金に加入することになります。さらに公務員に就けば共済組合に加入するといった具合に一生の間にいくつもの年金制度に加入することがあります。

## 年金制度は 通算されます

加入して25年（この25年は昭和5年4月以前に生まれ、昭和5年4月10年に短縮された人に限り、年令に応じた24年から10年に短縮されます）になれば、それぞれの年金制度から加入した期間に応じて通算老令年金が得られます。ですから1年以上の年金をすれば、そのおかげで少しもムダになりません。なお、職業が変わったときには必ずその年金制度の加入脱退の手続きを忘れずにしておくことが大切で、交付された国民年金手帳や被保険者証などは、年金を請求するときに必要ですので大切に保存してください。

## 差別をなくそう

差別的用語

部落とは、もともと農村の生活単位である小字のことであるが、部落解放という場合の部落とは、いわゆる未解放部落のことである。この用語は戦後部落問題研究の中で学術用語として生れたもので部落が封建的な身分制からまだ解放されていない。即ち解放令が出された明治の方、近代社会へと進展してゆく中で、常に社会の底辺として温存され、未だ解放されていないというところで差別を受けている部落として別に被差別部落とも呼ばれることもある。

こうした用語呼称は、われわれは日常仕事や対話の中で用いているが、蔑視のためにつかわれた時は、

殺人的用語という外ない。今までにこうした用語を用いて差別を指し示される例が後をたないのは、やはり一般に心のどこかに差別の意識が温存されているため

## あなたも福祉年金が 受けられます

福祉年金は、拠出制年金（保険料を納めて年金を受ける制度）ができた昭和36年当時、年令の関係で加入できなかった人、あるいは拠出制年金に加入後一年以内に事故などが発生し、拠出制年金を受けられない人に支給される年金で、次の四つの種類があります。

### ◎老令福祉年金

明治44年4月1日以前に生れた人が、70才になったとき、また日常生活が著しく不自由な程度の身体障害（2級）がある人は、65才から受けられます。

### ◎障害福祉年金

病気や怪我により、自分で日常生活の用をすることができない重い障害（1級）のある人が、次の要件のうちどれか一つに該当するときに受けられます。

- ①明治44年4月1日以前に生まれた人が、70才になるまでに病気や怪我により障害の状態になったとき。
- ②20才になる前の病気や怪我により障害の状態になった人が20才になったとき。
- ③拠出制年金に加入後1年以内に障害の状態になったとき。ただし、保険料を滞納しているときは受けられません。

### ◎母子福祉年金

夫と死別した妻が、中学

であるが、単に口に出した字に書きええしなればよいというわけのものではなく、その表現を生む社会の差別意識が変革されねばならない。

- ①明治44年4月1日以前に生れた人が夫と死別したとき。
- ②拠出制年金に加入後1年以内に夫と死別したとき。ただし、保険料を滞納していないときは受けられます。
- ◎準母子福祉年金  
夫や息子、父または祖父と死別した祖母または姉が中学校卒業前または20才未満で重い障害のある孫または弟妹を養っている場合で次の要件のうちどれか一つに該当するときに、受けられます。

- ①明治44年4月1日以前に生れた人が夫や息子、父または祖母と死別したとき。
  - ②拠出制年金に加入後1年以内に夫や息子、父または祖母と死別したとき。ただし、保険料を滞納していないときは受けられます。
- なお、福祉年金は費用の全額を国が負担しているため所得制限などが設けられていますが、この限度額も本年は大幅にゆるめられる予定です。詳しいことは、役場国民年金係でおたずねください。

## 秋一番の 金剛山ロープウェイ 紅葉まつり

- 回期間  
10月7日～11月25日  
回主な催し  
10月7日(日)  
秋の金剛山宝さがし  
10月10日(祭)  
国土建設安全祈願祭  
10月17日(水)  
秋まつり(村内一円)  
10月21日(日)  
夏の昆虫展示会と粗品プレゼント  
11月4日(日)  
山頂一周遊歩ラリー  
11月18日(日)  
ミカンとカキのつかみ取り大会  
11月25日(日)  
一ヶ月早いクリスマス

### 村史編さん委員長

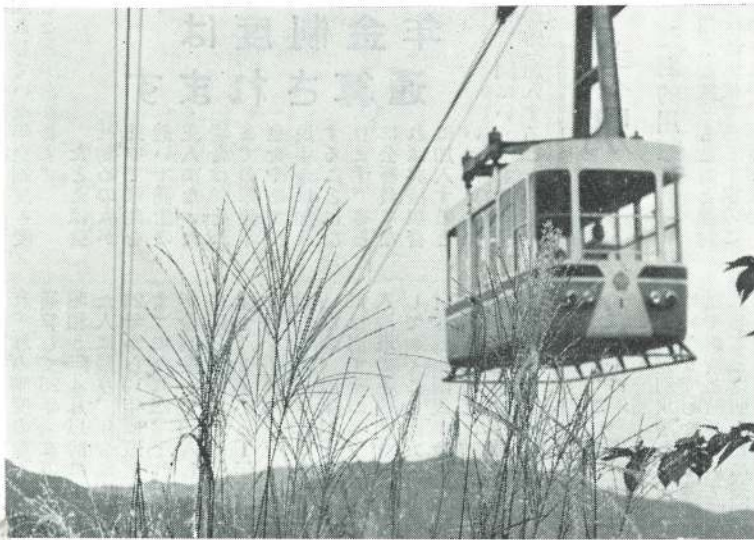
### 中野吉信先生逝去さる

後任に 伏井猛朗先生

村史の刊行を来年に予定して編さん委員の中心となり、執筆の大半を受け持ち研究に没頭願っていた中野吉信先生が突然六月、病床上に伏せられ八月七日、不幸にも逝去されました。

村史編さんのため調査を開始してより五ヶ年、ようやく編集の段階を迎え、いよいよこれからという時、その大黒柱ともいうべき先生を失ったことは残念でなりません。

「総合府民相談」  
開設について  
「豊かなくらしのいとぐちに」  
大阪府では、府民の方々の日常生活におけるすべての悩みや苦情、要望などを  
うけたまわる「総合府民相談」の第二回目をつぎのとおりに実施します。



げたいと思います。  
なお、村史編さん委員会は、後任委員長に伏井猛朗先生を選任いたしました。

今後とも村史編さんに皆さんの協力をお願いします。

### 職員採用(上級、初級)

- ▽受付 9月19日  
10月9日  
▽試験日 10月14日(日)  
▽試験職種及び採用予定人員  
上級職・行政職・技術職(土木) 若干名  
初級職・行政職・技術職(土木) 若干名  
▽受験資格  
○上級職(大学卒)  
昭和22年4月2日から昭和27年4月1日までに生まれた者  
○初級職(短大卒)  
昭和24年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた者  
○初級職(高校生)  
昭和26年4月2日から

タバコは  
村内で  
買いましょう

なお、今年度につきましては、特に日常生活における問題解決のいとぐちに利用していただくよう各相談コーナーを設置しております。

大阪司法書士会所属  
司法書士  
○法律相談(午前10時～四時)  
大阪弁護士会所属弁護士

#### 行政相談

税務・公害・交通事故  
民生福祉・労働・住宅  
一般府政・警察・大阪  
市政・国政

#### 電気・ガス相談

電気(関西電力)  
ガス(大阪ガス)  
大阪府知事室公聴課  
電話 〇六 〇三五一  
内線 二〇九三  
二〇九四